

令和8年2月 神河町区長会 会議次第

ハートがふれあう住民自治のまち ～大好き！私たちの町 かみかわ～

と き 令和8年2月24日（火）
午前9時00分から
ところ 神河町役場3階 第3会議室

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 町長あいさつ

4. 協議事項 = 行政より =

(1) 健康福祉課から

- ・町ぐるみ健診申込書回収について (資料1)

(2) 住民生活課から

- ・集落施設避難所用携帯トイレ及びトイレトペーパーの配布について (資料2)
- ・防災アプリ「かみかわ防災アラート」について (資料3)

(3) 総務課から

- ・令和8年度町長懇談会の実施方法等について (資料4)
- ・令和8年度地域伝統文化振興支援事業に係る該当団体の募集について (資料5)
- ・令和8年度役場各課事業計画表について (資料6)

5. 今後の予定

- ・4月定例区長会

日 時：4月23日（木）午後1時45分～予定

※開始時刻は、3月25日の広報と一緒にお配りする案内文をご覧ください。

場 所：神河町役場本庁 3階 第3会議室

【4月区長会終了後、管理職を含めた懇親会を行います。】

6. 閉 会

太田雅己副区長会長

【配布資料】

- ・ひょうご人権ジャーナル「きずな」1・2月

報告等締切日一覧表

令和8年2月24日開催

| 番号 | 件名 | 報告の必要性 | 区長会 |
|----|-----------------|----------|------|
| | 報告先 | 報告期日 | 資料番号 |
| 1 | 町ぐるみ健診申込書回収について | 必須 | 資料1 |
| | 健康福祉課 | 4/27 (月) | |
| 2 | 各区からの課題事項 | 任意 | 資料4 |
| | 総務課 | 4/23 (木) | |
| 3 | 地域自治協議会からの課題事項 | 任意 | 資料4 |
| | 総務課 | 4/23 (木) | |
| 4 | | | |
| | | | |
| 5 | | | |
| | | | |
| 6 | | | |
| | | | |
| 7 | | | |
| | | | |
| 8 | | | |
| | | | |
| 9 | | | |
| | | | |
| 10 | | | |
| | | | |

令和8年2月24日

各 区 長 様

神河町長 山 名 宗 悟

町ぐるみ健診申込書回収について（御依頼）

平素は、町の保健事業に御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

本町では、住民の健康づくりと医療費の適正化を目的に、町ぐるみ健診を実施しております。区長の皆様におかれましては、例年、健診申込書の回収や受診勧奨に御尽力いただき、心より感謝申し上げます。

そのお力添えにより、令和6年度の国保健診受診率は50.5%となり、2年連続県下1位を維持することができました。ひとえに区長の皆様の多大なる御尽力の賜物であり、心より感謝申し上げます。令和8年度におきましても、下記のとおり健診申込書の回収について御協力をお願いいたします。

なお、令和7年度には健診会場・体制について「神河町 町ぐるみ健診に関するアンケート調査ご協力をお願い」を越知谷・長谷地区の受診者にアンケートのご協力をいただき、たくさんのご意見をいただきました。その結果をふまえ、越知谷地区の健診会場は継続し、長谷地区の健診会場については、より利便性の高い長谷小学校体育館へ変更することといたしました。今後さらに受診しやすい環境の維持・充実につとめ、安全に受診いただけるよう取り組んでまいります。

記

1. 4月中頃までに健診申込書を各世帯へ郵送にて配布を予定です。
2. 下記の日程までに各自治会で回収いただき、健康福祉課（神崎支庁舎）または住民生活課（本庁）へ御提出ください。

| 期限 | 地区 |
|----------|--|
| 4月27日(月) | 新田・作畑・大畑・越知・岩屋・新野・野村・比延・鍛冶・寺前・大河・上岩・高朝田・宮野・南小田・上小田 |
| 5月8日(金) | 川上・大川原・本村・赤田・重行・為信・峠・栗・湊・根宇野・栗賀町・柏尾・東柏尾・杉・大山・中村・加納・貝野・しんこうタウン・吉富・山田・福本・寺野・猪篠 |

※期限までに回収できなかった場合は、各自で役場に提出していただく旨をチラシに明記します。

4月27日(月)の回収地区につきましては、6月の町ぐるみ健診で健診開始日が早いとため、特に期限内の回収にご協力をお願いいたします。

【問い合わせ先】

役場健康福祉課 藤原一・難波

(公 印 省 略)
神河 (住) 第 1 1 0 2 号
令 和 8 年 2 月 2 4 日

各区長様

神河町長 山名 宗悟

集落施設避難所用携帯トイレ及びトイレトペーパーの配布について

春寒の候、貴職におかれましては益々御清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は、当町防災行政に格別の御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、令和6年元旦に発生いたしました能登半島地震では、断水により水洗
トイレが使用できなくなったほか、下水道管の破損も重なり、避難所において
深刻なトイレ不足と衛生環境の悪化が生じ、被災者の健康が脅かされる事態と
なりました。

このことを踏まえ、町ではトイレ対策として携帯トイレを各避難所に備蓄し
ていますが、状況によって各区の避難所にお届けできないことが想定されま
す。

つきましては、そのような事態に備え携帯トイレ及びトイレトペーパーを
下記のとおり配布いたしますので、有事の際に開設する避難所に保管いただき
ますようよろしく願いいたします。

記

1 配布物品

マイレットWR-100 (携帯トイレ).....1箱 (100回分)
梱包サイズ: W250×D200×H190mm
マイロール255 (トイレトペーパー).....1箱 (30ロール)
梱包サイズ: W620×D375×H260mm

2 配布方法

広報3月号と併せて配布

【担当】

役場 住民生活課 森岡

TEL: 0790-34-0963

FAX: 0790-34-1556

Mail: morioka_takanori@town.kamikawa.hyogo.jp

使用方法

災害用トイレセットの使い方

Instructions

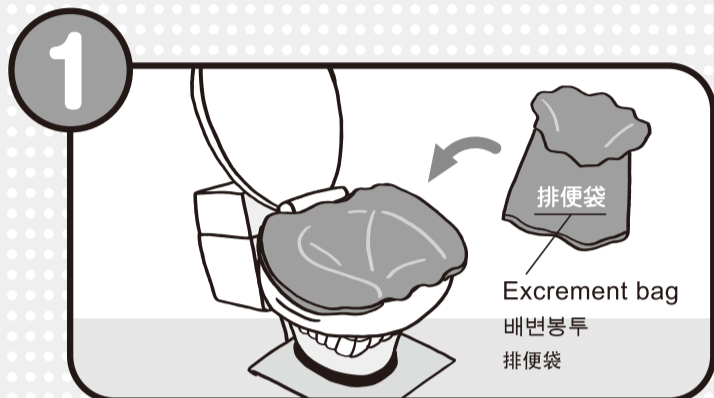
How to use the emergency toilet set

사용방법

재해용 toilet 세트 사용방법

使用方法

災害用厕所套装的使用方法



既存トイレ等に、
排便袋をセットします。

Place the excrement bag in the toilet.

기존 변기 등에 배변봉투를 설치합니다.

将排便袋套在现有的座便器等上。

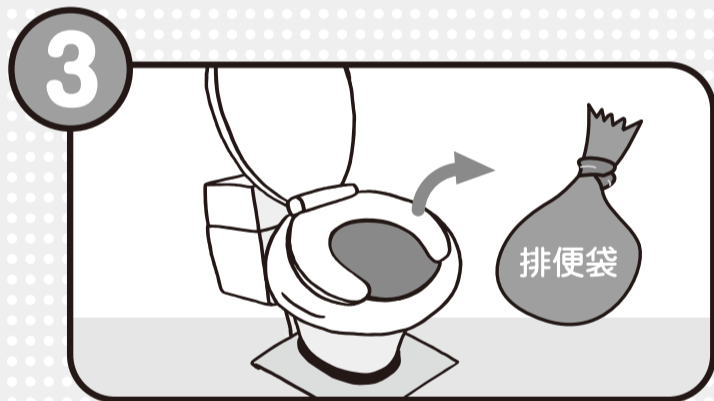


用を足した後、凝固剤を
ふりかけるだけで固まります。

After using the toilet,
add the coagulant to solidify the toilet contents.

용변을 본 후에 응고제를 뿌리기만 하면 응고됩니다.

使用排便袋排泄后，只需撒上凝固剂就会凝固。



排便袋を取り出し、
袋の口を結びます。

Remove the excrement bag, and tie it shut.

배변봉투를 빼고 봉투 입구를 묶습니다.

取出排便袋，系紧袋口。



可燃ゴミとして、
袋ごと処分して下さい。

Dispose of the bag as burnable garbage.

봉투째 가연성 쓰레기로 처리하시기 바랍니다.

请作为可燃垃圾整袋处理。

※各自治体の条例に従い、処理後の排便袋(黒)を大型外袋(白)に入れて処分して下さい。



Trash
쓰레기
垃圾

※ In accordance with local government regulations,
place the black excrement bags into a large white exterior bag before disposal.

※ 각 자치단체의 조례에 따라 처리 후 배변봉투(검은색)를
대형외부봉투(흰색)에 넣어 처리하시기 바랍니다.

※ 请按照各自治体的条例，将处理后的排便袋(黑色)
装入大型外层包装袋(白色)中进行处理。

※ 緊急時には「使用方法ポスター」
としてご利用下さい。

※ Use this as an “instructional poster” in case of emergency.

※ 긴급 시에는 「사용방법 포스터」로 사용하기 바랍니다.

※ 请在紧急情况下用作“使用方法宣传画”。

(公 印 省 略)
神河 (住) 第1103号
令和 8 年 2 月 2 4 日

各区長様

神河町長 山名 宗悟

防災アプリ「かみかわ防災アラート」について

春寒の候、貴職におかれましては益々御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当町防災行政に格別の御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、災害時の緊急情報等につきましては防災行政無線によりお知らせしておりますが、地形や天候、住宅環境等により放送が聞き取りにくい、または受信しなくなったなどの課題があったため、このたび、町からの緊急情報等をスマートフォンで確実に受信できる防災アプリ「かみかわ防災アラート」を導入いたしました。

本アプリは、住民一人ひとりが「自分の命は自分で守る」という自助の意識を高め、早期の避難行動を通じて地域を守ることにつながる重要なツールです。

つきましては、広報かみかわ3月号とともに別紙チラシを配布していますので、区民の皆様積極的に御活用いただくよう、区総会等の機会に周知を賜りますよう御協力をお願い申し上げます。

なお、本アプリの仕様については、下記のとおりです。

記

1 受信する情報

① 緊急情報（避難情報、火災情報、緊急地震速報等）

② 行政放送

③ 地区及び隣保放送

※ 緊急情報は、初期設定により最大音量ですが変更可能です。

2 主な機能

① ハザードマップの閲覧

② 神河町防災気象情報等（防災リンク集）の閲覧

③ 町公式ホームページの閲覧

【担当】

役場 住民生活課 森岡

TEL：0790-34-0963

FAX：0790-34-1556

Mail：morioka_takanori@town.kamikawa.hyogo.jp

あなたの避難が みんなの命を救うことに繋がります



かみかわ防災アラート

- ① 避難情報等の緊急放送だけでなく、役場からの行政情報や地区の放送がスマートフォンに音声で届く！
- ② いつでもどこでも情報を聞き逃しません。QRコードからアプリを簡単ダウンロード！登録や設定も簡単！

緊急放送は
最大音量で
通知されます

※初期設定は
最大音量ですが
変更可能です。



音声でも
文字でも
確認できます



アプリのダウンロードはこちら！»

Apple 製品の場合



Android 製品の場合



神河町役場 住民生活課

〒679-3116 兵庫県神崎郡神河町寺前 64 番地
電話：0790-34-0963 / FAX：0790-34-1556

アプリのインストール方法

Apple製品の場合

右のQRコードを読み込む、またはAppStoreにて「神河町防災アプリ」と検索してください。



① 「入手」ボタンを選択



② パスワード入力後インストールが始まります！

Android製品の場合

右のQRコードを読み込む、またはGoogle Playストアにて「神河町防災アプリ」と検索してください。

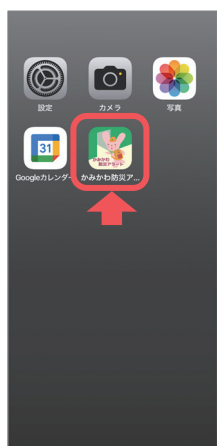


① 「インストール」ボタンを選択

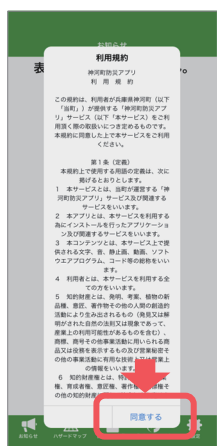


② インストールが始まります

アプリの初期設定



① アプリを起動



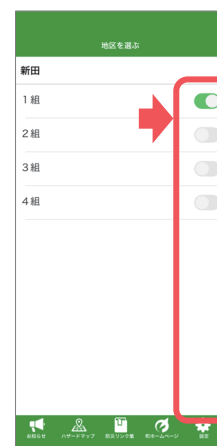
② 規約を確認後「同意する」を選択



③ 「地区を選択する」を選択





④ 受信する地域を選択



⑤ 受信する地区を選択
※複数選択も可

アプリの操作・設定変更



- メニュー画面には、防災・減災に役立つ機能や地域の情報収集に役立つサイトがいっぱいです。ぜひご活用ください。
- 必要に応じて、アプリの設定変更が可能です。右下の「」を選択すると設定に移動します。戻る場合は左下の「」を選択してください。
- 緊急放送の配信時には、端末がマナーモードでも最大音量で放送内容が鳴動されます。
※ 設定画面から鳴動方法を変更可能です。



※Apple、Appleロゴ、iPhone、およびiPadは米国その他の国で登録されたApple Inc.の商標です。App StoreはApple Inc.のサービスマークです。
※Android、Google Play、Google PlayロゴはGoogle LLCの商標または登録商標です。

スマートフォンの受信電波が弱い場合

ご利用のスマートフォンの電波が弱い場合、電波改善装置の設置等により改善される場合があります。詳細についてはご契約されている下記の相談窓口にお問合せいただくか、お近くの店舗にご相談ください。

NTT ドコモ

- 携帯電話・一般電話からのお問い合わせ先
 - ・ 113（ドコモ携帯電話から（無料））
『音声ガイダンスに従って次の番号を順に押してください』

0 → 15

- ・ 0120-800-000（無料）
『音声ガイダンスに従って次の番号を順に押してください』

3 → 4

- インターネットからのお問い合わせ
 - ・ 電波の困りごと窓口



← 左のQRコード
を読み取って下さい。

(引用)
NTT ドコモ 公式ホームページ

au

- 携帯電話・一般電話からのお問い合わせ先
 - ・ 157（au携帯電話から（無料））
『音声ガイダンスに従って次の番号を順に押してください』

3 → 3

※ 機種によっては、スキップ番号が異なる場合があります

- ・ 0120-977-033（無料）
『音声ガイダンスに従って次の番号を順に押してください』

3 → 3

- インターネットからのお問い合わせ先
 - ・ 電波サポート24



← 左のQRコード
を読み取って下さい。

(引用)
au 公式ホームページ

ソフトバンク

- 携帯電話・一般電話からのお問い合わせ先
 - ・ 1166（ソフトバンク携帯電話から（無料））
『音声ガイダンスに従って次の番号を順に押してください』

1 → 3

- ・ 0800-888-7777
（ワイモバイル・LINEMO携帯電話/一般電話から（無料））

『音声ガイダンスに従って次の番号を順に押してください』

1 → 3

- インターネットからのお問い合わせ先
 - ・ 屋内の電波改善サービス



(引用)
ソフトバンク 公式ホームページ

楽天モバイル

- インターネットからのお問い合わせ先
 - ・ 電波改善・調査依頼

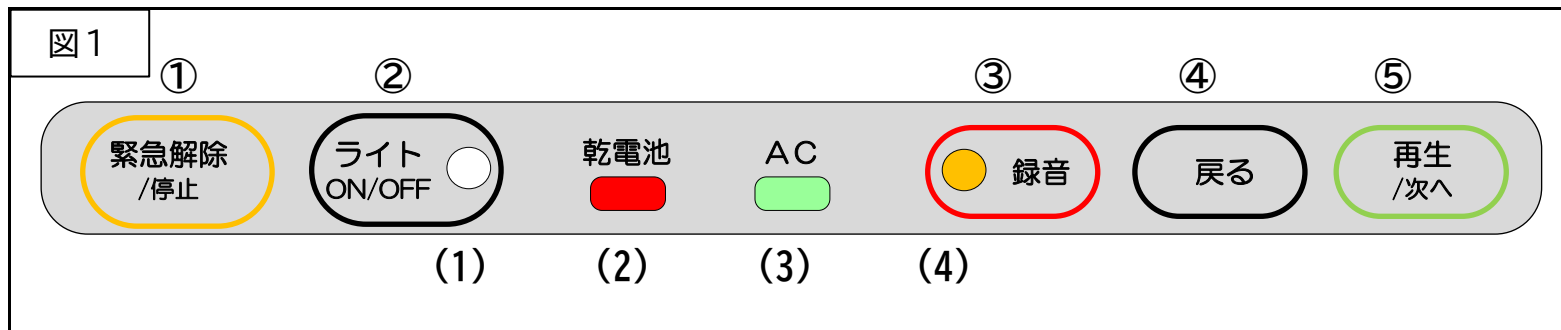


※ 楽天モバイルの電波改善に関するサービス窓口は、インターネットのみとなります。

(引用)
楽天モバイル 公式ホームページ

自宅の戸別受信機の放送が『流れない』『途切れる』といった場合の対応

各ご家庭に配布している戸別受信機で放送が聞こえない、途切れたりする原因として電波の弱体化やノイズの影響が考えられます。次の手順に沿って操作をしていただくことで電波の受信状況が確認ができます。



1. 戸別受信機（告知端末機）の左側のメインスイッチで一旦電源を落とす
2. 上の図1の③（録音）、④（戻る）のボタンを同時に押したまま電源を入れる
3. 上の図1の⑤（再生/次へ）を2回押すと(1)ライト ON/OFFと(4)録音ランプが点灯します
4. (1)ライト ON/OFFと(4)録音ランプが点灯後③（録音）ボタンを押すと受信状況の測定が開始されるので、約1分間測定を続ける。

| ランプ点滅 | ランプの点滅状況 | 音 | エラー | 受信状況 | 設置可否 |
|-------|-------------|------|-----|------|------|
| A | (2) (3) (4) | ピピピッ | 無 | ◎ | 可 能 |
| B | (2) (3) | ピピッ | 小 | ○ | 可 能 |
| C | (2) | ピッ | 中 | × | 不 可 |
| D | 全 消 灯 | 無 音 | 大 | × | 不 可 |

5. 約1分間測定した結果、ランプの点滅状況が上表の C 又は D に該当している場合は、次の原因により電波の受信状態が悪くなっていることが考えられますので、必要な対策をとった後、再度測定を行ってください。測定後は、電源を入れ直してください。

原因①

アンテナを伸ばしていない
【対策】 アンテナを伸ばす

原因②

電源タップ（延長コード）を利用し、他の電子機器と電源を共有していることで、外来ノイズの影響を直に受けている
【対策】 壁に設置されているコンセントから電源をとる

原因③

電化製品（冷蔵庫、照明、エアコン、テレビ、Wifiルーター等）から外来ノイズの電波を受けている
【対策】 電化製品から離して設置 又は 設置部屋を変える

【お問合せ先】

上記の対策で改善されない場合や操作方法がわからない場合は、下記までご連絡ください。
役場 住民生活課
TEL : 0790-34-0963
Mail : jyumin_seikatu@town.kamikawa.hyogo.jp

令和8年度 町長懇談会の実施方法等について（お願い）

町長懇談会につきましては、令和2年度から町内40区を7ブロックに分け、ブロックごとに実施させていただきました。昨年に引き続き各区の課題やご意見に加え、地域自治協議会での課題やご意見を区役員と自治協役員の皆様にご出席いただく町長懇談会を予定しています。

1. 実施単位と方法

これまでと同様7つの行政ブロックで、区役員に加え自治協役員による意見交換を行う。

2. 対象者

区役員、地域自治協議会

3. テーマ

令和8年度の町の施策と各区及び各ブロック自治協の課題について
※区長要望案件を除き、まちづくりに関する取り組みを中心に

4. 実施時期【別紙日予定表のとおり】

○実施時間は、令和8年5月22日から6月16日の週2日（火曜日と金曜日）、会議時間は2時間以内の予定です。

○日程表には町の希望日を記載させていただいておりますが、御都合が悪い場合はブロック内で調整いただき、総務課まで連絡をお願いいたします。

◎特に希望がなければ、別紙の事務局日程によりお願いします。

5. 開催場所【別紙日予定表のとおり】

○開催場所についても記載させていただいておりますが、御都合が悪い場合は各ブロック内で調整願います。

◎特に希望がなければ、別紙の事務局日程によりお願いします。

6. 出席者

○区、ブロック：各区役員3名及び自治協会長、事務局

○役場：町長・副町長・教育長 他（関係管理職、事務局）
 ：病院医院長等病院関係者

7. 課題の提出依頼

○各区や各ブロックが抱える課題等を3項目以内で、別添の『各区・各ブロックからの課題事項』に記載いただき、4月区長会（23日）までに、総務課に提出をお願いします。

○その他、御意見・御希望があればお知らせください。

8. 懇談会内容

○令和8年度町の施策と各区や各ブロックでの課題やご意見について意見交換

9. その他

ブロック別町長懇談会とは別に、区の住民や区の団体などを対象とした意見交換会（懇談会）については、区の要望に応じ対応させていただきます。

令和8年度 町長懇談会 予定表

| ブロック | 日時・開催場所 | 実施集落 | 備 考 |
|------|--|---------|-----|
| 越知谷 | 5月22日(金) 19:00~ 大畑コミュニティセン ター | 新 田 | |
| | | 作 畑 | |
| | | 大 畑 | |
| | | 越 知 | |
| | | 岩 屋 | |
| 粟賀北 | 5月26日(火) 19:00~ 中村ドリームホール | 根 宇 野 | |
| | | 山 田 | |
| | | 中 村 | |
| | | 粟 賀 町 | |
| | | 福 本 | |
| 粟賀南 | 5月29日(金) 19:00~ 東柏尾区集落センター | 貝 野 | |
| | | しんこうタウン | |
| | | 寺 野 | |
| | | 柏 尾 | |
| | | 加 納 | |
| 大山 | 6月2日(火) 19:00~ 杉宮農センター | 吉 富 | |
| | | 杉 | |
| | | 大 山 | |
| | | 猪 篠 | |
| 寺前 | 6月5日(金) 19:00~ 寺前地域交流館 | 新 野 | |
| | | 野 村 | |
| | | 比 延 | |
| | | 寺 前 | |
| | | 鍛 治 | |
| 小田原 | 6月9日(火) 19:00~ 南小田農村環境改善セ ンター | 上 岩 | |
| | | 高 朝 田 | |
| | | 宮 野 | |
| | | 南 小 田 | |
| | | 上 小 田 | |
| 長谷 | 6月16日(火) 19:00~ センター長谷 | 川 上 | |
| | | 大 川 原 | |
| | | 本 村 | |
| | | 赤 田 | |
| | | 重 行 | |
| | | 為 信 | |
| | | 峠 | |
| | | 栗 湊 | |

各区からの課題事項

区名 _____

3項目以内

令和8年4月23日(木)までに総務課へ
メール soumu@town.kamikawa.hyogo.jp
※データでの提出にご協力お願いします
FAX 0790-34-0691

| | 課題項目名 | 詳細内容 |
|---|-------|------|
| 1 | | |
| 2 | | |
| 3 | | |

地域自治協議会からの課題事項

ブロック名 _____

3項目以内

令和8年4月23日（木）までに総務課へ
メール soumu@town.kamikawa.hyogo.jp
※データでの提出にご協力お願いします
FAX 0790-34-0691

| | 課題項目名 | 詳細内容 |
|---|-------|------|
| 1 | | |
| 2 | | |
| 3 | | |

事 務 連 絡
令 和 8 年 2 月 2 4 日

各 区 長 様

総務課長 平 岡 万 寿 夫

令和8年度地域伝統文化振興支援事業に係る該当団体の募集について

春寒の候、区長様におかれましては、益々御健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、町行政の推進につきまして、格別の御理解、御協力を賜っておりますこと厚くお礼申し上げます。

さて、見出しの件について、一般財団法人兵庫県市町職員互助会では、住民に対する文化支援事業として、地域伝統文化振興支援事業を実施し、来年度の該当団体を募集される予定です。

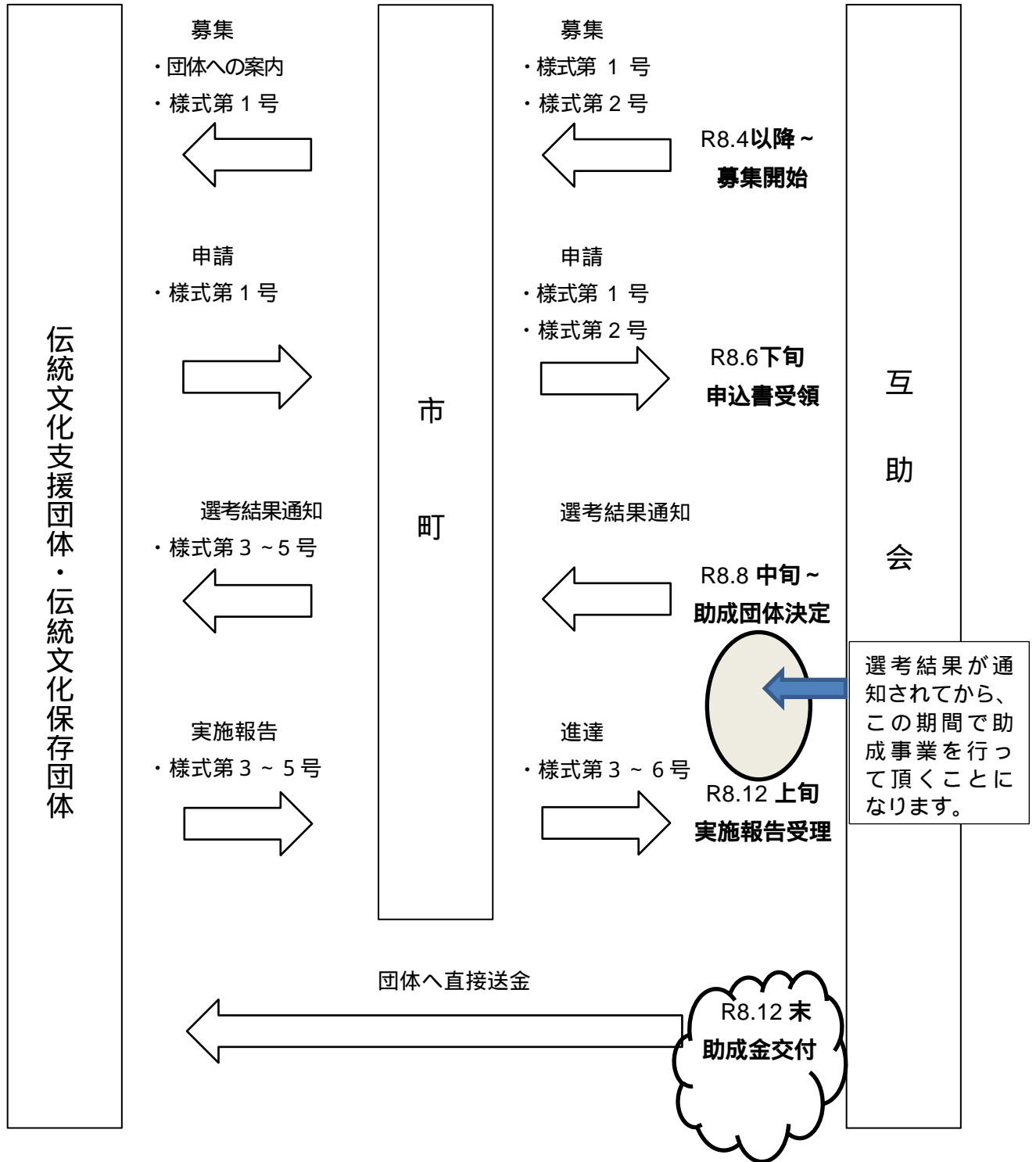
地域伝統文化振興支援事業とは、各地域において古くから伝承されてきた民俗芸能・祭り・年中行事・伝統工芸等の個性豊かな伝統文化の継承と発展を図り、地域文化の振興を目的としている団体に助成を行う事業です。

つきましては、互助会からの正式な募集通知が2月下旬以降になりますので、4月区長会での正式な周知をさせていただく予定ですが、募集期限もございますので、事前のお知らせとして、下記、事業の要綱等を御覧いただき、御検討・ご準備いただければと存じます。申請・審査・報告等、複数の手続きがありますが、是非、御活用いただければと思います。なお、このことに関するお問い合わせについては、役場総務課までお願い申し上げます。

記

- 1 助 成 金 額 1 団体につき 100 万円限度
- 2 助成対象事業 添付「実施規定」のとおり(民俗芸能、祭り、伝統工芸等)
- 3 助成決定可否 互助会の理事会で判断
(申請いただいても、助成されない場合があります)
- 4 担 当 神河町役場 総務課 足立 (TLE:0790-34-0001)

地域伝統文化振興支援事業に係る助成金交付の事務手続き



R7年度実績(3事例)

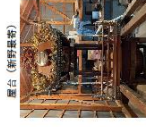
新野区：999,900円補助

熊野神社 秋祭り継承事業

三最寄屋台修繕・整備事業

奉納する太鼓4台(屋台3台・練習用1台)の張替え、胴削り直し、色塗り

新野区 屋台太鼓修繕写真 太鼓4台(屋台3台+練習用1台) R7.10~12月



①練習用 (JR1寸)



張替後



②屋台 (同輪) (JR1寸5分)



張替後



③屋台 (新野) (JR7寸)



張替後



④屋台 (西脇) (JR9寸5分)



張替後



全体写真(4台)



寺野区：775,000円補助

姫宮神社 例祭用品 更新事業

- 姫宮神社例祭拝殿用幕新調
- 幟旗14旗新調



大山区：261,800円補助

荒田神社 祭祀用具等の整備事業

荒田神社に掲げる幟旗を新調

幟旗2旗新調



R6年度実績(3事例)

栗賀町・中村区：100万円補助

埋田神社 神輿渡御用衣装更新事業

栗賀町中村区合同で実施の「神輿渡御」の衣装を
新調

- ①担ぎ手の白丁セット40着(上衣・下衣・帽子)
- ②猿田彦の衣装一式(写真3枚目)



【白丁：神輿担ぎ手衣装写真】



高朝田区：100万円補助

地域歴史伝統文化継承事業(大屋台整備事業)

高朝田大屋台を修理修繕

- ①大屋台太鼓張替
- ②大屋台布団屋根修理
- ③大屋台高欄中ギボ修正



加納区：100万円補助

八幡神社幟旗掲揚ポールアルミ化事業

八幡神社参道に掲揚している支柱を竹製からアルミニウム製へ取替

- ・アルミ製ポールを2か所に設置



R4年度～R5年度実績概要(4件)

- ・鍛冶区(子供屋台修復・修繕事業)
乗り子衣装、高欄掛け修理
- ・本村区(神輿台車設置整備事業)
安全のため、神輿に台車を設置
- ・吉富区(春日神社継承に伴う備品衣装等の整備事業)
提灯の新調、天狗の衣装、とんぼ花嫁道中の担ぎ手衣装の新調
- ・山田区(大年神社ののぼり更新事業)
のぼり旗の新調

一般財団法人兵庫県市町職員互助会地域伝統文化 振興支援事業実施規程

平成23年5月26日議決
改正 平成26年2月27日議決
改正 令和元年8月2日議決
改正 令和2年2月26日議決
改正 令和3年1月28日議決
改正 令和3年8月4日議決

(趣旨)

第1条 一般財団法人兵庫県市町職員互助会（以下「互助会」という。）は、町等の住民に対する文化事業として、兵庫県内各地域において古くから伝承されてきた民俗芸能・祭り・年中行事・伝統工芸等の個性豊かな伝統文化の継承と発展を図り地域文化を振興するため、伝統文化保存団体及びその支援団体（以下「団体等」という。）が行う伝承活動・後継者育成活動等を支援するために、次の事業を実施する。

(事業内容)

第2条 団体等が地域文化振興を目的として実施する伝統文化の保存・活用のための事業で、次のいずれかに該当するものとする。

- (1) 伝承者等の養成
- (2) 伝承用の用具衣装等の整備
- (3) 映像記録等の作成
- (4) 公開・交流活動

(助成の対象)

第3条 助成の対象となる団体等は、民俗文化財、伝統工芸技術の保存・伝承に係る活動及びその支援活動を主たる目的とし、継続的に地域文化振興に資する活動をしている団体等で、次のいずれかに該当するものとする。

- (1) 民法（明治29年法律第89号）第34条の規定により設立された法人
- (2) 特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第2条第2項に規定する法人
- (3) 法人格を有しないが、以下の要件をすべて満たしている団体
 - ア 定款、寄付行為に類する規約等を有すること
 - イ 団体の意思を決定し、執行する組織が確立していること
 - ウ 自ら経理し、監査する等会計組織を有すること
 - エ 団体活動の本拠となる事務所を有すること
 - オ 市町、市町教育委員会の推薦を受けていること
- (4) 家元・流派が確立され、維持の見通しが立つような団体は除く。

2 民俗文化財、伝統工芸技術の復活・復元による伝承を計画している団体等で、前項第3号の要件を満たすとともに、市町が支援するなど今後の活動の継続の見通しがあり、地域文化振興に資する活動を行う団体とする。

(実施方法)

第4条 地域伝統文化振興支援事業は、次のとおり実施する。

(1) 団体等は、地域伝統文化振興支援事業実施申込書（様式第1号）を市町に提出し、市町はこれに推薦書（様式第2号）を添付し、互助会に提出する。

(2) 互助会は、理事会において、団体等を選考し決定する。

(3) 団体等において、事業が完了したときは、地域伝統文化振興支援事業実施報告書（様式第3号）、物品検査調書（様式第4号）及び地域伝統文化支援事業支払依頼書（様式第5号）を市町に提出し、市町はこれに進達書（様式第6号）を添付して、速やかに互助会に提出する。

（事業期間）

第5条 助成の決定を通知した日から当該日の属する年度の末日とする。ただし、決定通知日以前の事業であっても事業計画に該当するものであれば対象とする。

（経費）

第6条 助成額は1団体100万円を上限とし、予算の範囲で助成額を決定する。

（中止・変更）

第7条 団体等は、事業の中止または変更する必要がある場合は、理由を付して、速やかに互助会に届け出るものとする。

（その他）

第8条 この規程に定めるもののほか、本事業に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

附 則

（適用期日）

1 この規程は、平成23年5月26日から施行し、平成23年4月1日から適用する。

（旧要綱の廃止）

2 地域伝統文化振興事業実施要綱（平成16年2月26日議決）は、廃止する。

令和8年度 役場各課事業計画表

| 月 | 日 | 曜日 | イベント等事業名 | 開催場所 | 担当課 | 主催・共催 関係団体 他 |
|---|----------|---------|------------------|------------|----------------|------------------|
| 4 | 5 | 日 | 桜華園さくらまつり | 桜華園 | ひと・まち ・みらい課 | 桜華園 |
| 4 | 5 | 日 | 町消防団初出式並びに入退団式 | グリンデルホール | 住民生活課 | 消防団 |
| 4 | 6～ 15 | 月～ 水 | 春の全国交通安全運動 | 町内全域 | 住民生活課 | 交通安全協会 |
| 4 | 7 | 火 | 小・中学校新学期始業式 | 各小・中学校 | 教育課 | |
| 4 | 8 | 水 | 小・中学校入学式 | 各小・中学校 | 教育課 | |
| 4 | 9 | 木 | 幼稚園始園式 | 各幼稚園 | 教育課 | |
| 4 | 10 | 金 | 幼稚園入園式 | 各幼稚園 | 教育課 | |
| 4 | 12 | 日 | 町消防団新入団・幹部訓練 | 神崎小学校グラウンド | 住民生活課 | 消防団 |
| 4 | 19 | 日 | 神河町議会議員選挙 | 町内全域 | 総務課 | |
| 5 | 22 | 金 | 町長懇談会 | 町内各ブロック | 総務課 | |
| 5 | 24 | 日 | 大河内高原ハイキング | 峰山～砥峰高原 | 教育課 | スポーツ推進 委員会 |
| 5 | 26 | 火 | 町長懇談会 | 町内各ブロック | 総務課 | |
| 5 | 27 | 水 | 町老連親睦グラウンドゴルフ大会 | はにおか運動公園 | 健康福祉課 | |
| 5 | 29 | 金 | 町長懇談会 | 町内各ブロック | 総務課 | |
| 5 | 29 | 金 | 神河町戦没者慰霊祭 | 姫路護国神社 | 住民生活課 | 遺族会 |
| 5 | 30 | 土 | 自主防災かみかわ総会 | グリンデルホール | 住民生活課 | 自主防災かみ かわ |
| 5 | 未定 | | 新野水車まつり | 新野水車の郷 | ひと・まち ・みらい課 | 新野水車の会 |
| 5 | 未定 | 日 | 地区別人権教室事前研修会 | グリンデルホール | 教育課 | 神河町人権文 化推進協議会 |
| 6 | 1～ 5 | 月～ 金 | 中学2年生 トライやる・ウィーク | 町内各事業所 | 教育課 | 神河中学校 |
| 6 | 2 | 火 | 町長懇談会 | 町内各ブロック | 総務課 | |
| 6 | 5 | 金 | 町長懇談会 | 町内各ブロック | 総務課 | |
| 6 | 5 | 金 | ふれ愛交流会 | すぱーく神崎 | 健康福祉課 | 民生委員児童 委員協議会 |
| 6 | 6 | 土 | 幼稚園・小学校合同運動会 | 各小学校 | 教育課 | |

| 月 | 日 | 曜日 | イベント等事業名 | 開催場所 | 担当課 | 主催・共催 関係団体 他 |
|----------|---------------|-------------|---------------------|--------------|----------------|-------------------------|
| 6 | 7 | 日 | 幼稚園・小学校合同運動会（予備日） | 各小学校 | 教育課 | |
| 6 | 9 | 火 | 町長懇談会 | 町内各ブロック | 総務課 | |
| 6 | 12 | 金 | 町ぐるみ健診 | 越知谷アクティブセンター | 健康福祉課 | |
| 6 | 16 | 火 | 町長懇談会 | 町内各ブロック | 総務課 | |
| 6 | 16 ・ 17 | 火 ・ 水 | 町ぐるみ健診 | 大河内保健福祉センター | 健康福祉課 | |
| 6 | 20 | 土 | ダブルタッチ体験会&アジャタ大会 | 神崎小学校体育館 | 教育課 | 町子ども会・ スポーツ推進 委員会 |
| 7 | 12 | 日 | 夏のクリーン作戦 | 町内全域 | 住民生活課 | |
| 7 | 19 | 日 | 夏のクリーン作戦予備日 | 町内全域 | 住民生活課 | |
| 7 | 22 | 水 | 町ぐるみ健診 | 長谷小学校体育館 | 健康福祉課 | |
| 7 | 未定 | | 人権啓発講演会 | グリンデルホール | 教育課 | 神河町人権文 化推進協議会 |
| 7~ 11 | 未定 | | 地区別人権教室 | 町内全集落 | 教育課 | 神河町人権文 化推進協議会 |
| 8 | 1 | 土 | 第19回かみかわ夏まつり | 神崎小学校 | ひと・まち ・みらい課 | かみかわ夏ま つり運営委員 会 |
| 8 | 23 | 日 | 町遺族会平和祈念映画会 | グリンデルホール | 住民生活課 | 遺族会 |
| 8 | 29 | 土 | 寺前駅前納涼まつり | 寺前駅前広場 | ひと・まち ・みらい課 | 観光協会 |
| 9 | 7・ 8 | 月 ・ 火 | 町ぐるみ健診 | 神崎支庁舎 | 健康福祉課 | |
| 9 | 15 | 火 | 町ぐるみ健診 | 神崎支庁舎 | 健康福祉課 | |
| 9 | 19 | 土 | 中学校体育大会 | 神河中学校 | 教育課 | |
| 9 | 20 | 日 | 中学校体育大会（予備日） | 神河中学校 | 教育課 | |
| 9 | 20 | 日 | 第9回かみかわ銀の馬車道まつり | 中村・粟賀町地内 | ひと・まち ・みらい課 | 銀の馬車道ま ちづくり協議 会 |
| 9 | 21 ~ 30 | 月 ~ 水 | 秋の全国交通安全運動 | 町内全域 | 住民生活課 | 交通安全協会 |
| 10 | 4 | 日 | 第7回神河ヒルクライム | 役場~峰山高原 | ひと・まち ・みらい課 | 観光協会 |
| 10 | 未定 | | すすきの高原コンサートin砥峰 | 砥峰高原 | ひと・まち ・みらい課 | 砥峰管理組合 |
| 10 | 未定 | | 中播磨ブロック老連グラウンドゴルフ大会 | はにおか運動公園 | 健康福祉課 | 老人クラブ |

| 月 | 日 | 曜日 | イベント等事業名 | 開催場所 | 担当課 | 主催・共催 関係団体 他 |
|--------------------|---------------|-------------|--|----------------------|----------------|-----------------------|
| 11 | 7 | 土 | 町ぐるみ健診 | 神崎支庁舎 | 健康福祉課 | |
| 11 | 8 | 日 | 神河町名水めぐりゆずマラニック（予定） | 越知川沿線 | ひと・まち ・みらい課 | 観光協会 |
| 11 | 15 | 日 | 第16回自主防災かみかわ防災訓練（第1支部） ※町行事としてではなく、自主的開催となる 可能性有 | 越知谷地区 各区公民館 | 住民生活課 | 自主防災かみ かわ |
| 11/30 ～ 12/4 | | 月 ～ 金 | 小学校5年生 自然学校 | 南但馬自然学校 | 教育課 | 町内連合小学 校 |
| 11 | 未定 | | カーミンの収穫祭 | カーミンの観光案内所 | ひと・まち ・みらい課 | 観光協会 |
| 11 | 未定 | | 新野秋の収穫祭 | 新野水車の郷 | ひと・まち ・みらい課 | 新野水車の会 |
| 11 | 未定 | | 道の駅収穫祭 | 道の駅銀の馬車道神河 | 農林政策課 | 道の駅運営協 議会 |
| 12 | 5 | 土 | 障がい者 理解促進事業（映画） | グリンデルホール | 健康福祉課 | |
| 12 | 6 | 日 | 冬のクリーン作戦 | 町内全域 | 住民生活課 | |
| 12 | 13 | 日 | 冬のクリーン作戦予備日 | 町内全域 | 住民生活課 | |
| 12 | 26 ～ 30 | 土 ～ 水 | 町消防団年末警戒 | 町内全域 | 住民生活課 | 消防団 |
| 12 | 未定 | | カーミンのクリスマス会 | カーミンの観光案内所 | ひと・まち ・みらい課 | 観光協会 |
| 12 | 未定 | | 人権・青少年健全育成合同大会 | グリンデルホール | 教育課 | 神河町人権文 化推進協議会 |
| 1 | 10 | 日 | 二十歳のつどい | グリンデルホール | 教育課 | 二十歳のつど い実行委員会 |
| 1 | 24 | 日 | 町ぐるみ健診 | 神崎支庁舎 | 健康福祉課 | |
| 1 | 31 | 日 | 第50回神河マラソン大会 | 神河町役場周辺 | 教育課 | 神河マラソン 大会実行委員 会 |
| 1 | 未定 | | 冬の自然体験（中学校） | 峰山高原リゾートホワイト トピーク | 教育課 | 神河中学校 |
| 2 | 未定 | | 冬の自然体験（小学校） | 峰山高原リゾートホワイト トピーク | 教育課 | 町内連合小学 校 |
| 3 | 10 | 水 | 中学校卒業式 | 神河中学校 | 教育課 | |
| 3 | 19 | 金 | 幼稚園卒園式・修園式 | 各幼稚園 | 教育課 | |
| 3 | 21 | 日 ・ 祝 | カーミンの春まつり | カーミンの観光案内所 | ひと・まち ・みらい課 | 観光協会 |
| 3 | 23 | 火 | 小学校卒業式 | 各小学校 | 教育課 | |
| 3 | 24 | 水 | 小・中学校修了式 | 各小・中学校 | 教育課 | |

令和8年度 公民館 事業計画表

| 月 | 日 | 曜日 | イベント等事業名 | 開催場所 | 担当課 | 備考 |
|-----|------|-----|-------------------------|-------------|-------|----------|
| 4 | 23 | 木 | 神河シニアカレッジ開講式 | グリンデルホール | 中央公民館 | |
| 5 | 21 | 木 | 神河シニアカレッジ教養講座 | グリンデルホール | 中央公民館 | |
| 5 | 16 | 土 | 成人ゼミナール | 大河内保健福祉センター | 中央公民館 | |
| 6 | 4 | 木 | 神河シニアカレッジ親善スリーボール大会 | すぱーく神崎 | 中央公民館 | シニア自治会事業 |
| 6 | 11 | 木 | 神河シニアカレッジ教養講座 | グリンデルホール | 中央公民館 | |
| 6 | 20 | 土 | 成人ゼミナール | 大河内保健福祉センター | 中央公民館 | |
| 7 | 4 | 土 | 県民芸術劇場 | グリンデルホール | 中央公民館 | |
| 7 | 8 | 水 | 神河シニアカレッジ教養講座 | グリンデルホール | 中央公民館 | |
| 7 | 18 | 土 | 成人ゼミナール | 大河内保健福祉センター | 中央公民館 | |
| 8 | 8 | 土 | 伊藤さくらコンサート | グリンデルホール | 中央公民館 | |
| 8 | 6 | 木 | 神河シニアカレッジ教養講座 | グリンデルホール | 中央公民館 | |
| 8 | 22 | 土 | 成人ゼミナール | 大河内保健福祉センター | 中央公民館 | |
| 9 | 4~6 | 金~日 | 第21回神河町美術展（9月6日表彰式） | 中央公民館 | 中央公民館 | |
| 9 | 10 | 木 | 神河シニアカレッジ教養講座 | グリンデルホール | 中央公民館 | |
| 9 | 19 | 土 | 成人ゼミナール | 大河内保健福祉センター | 中央公民館 | |
| 10 | 4 | 日 | コンサート | グリンデルホール | 中央公民館 | |
| 10 | 8 | 木 | 神河シニアカレッジ教養講座 | すぱーく神崎 | 中央公民館 | |
| 10 | 24 | 土 | 成人ゼミナール | 桜空 | 中央公民館 | |
| 11 | 3 | 火・祝 | ふるさと文化祭芸能発表会 | グリンデルホール | 中央公民館 | 町文化協会 |
| 11 | 6~8 | 金~日 | ふるさと文化祭作品展 | 中央公民館 | 中央公民館 | 町文化協会 |
| 11 | 12 | 木 | 神河シニアカレッジ教養講座 | グリンデルホール | 中央公民館 | |
| 12 | 10 | 木 | 神河シニアカレッジ教養講座 | グリンデルホール | 中央公民館 | |
| 12 | 12 | 土 | 成人ゼミナール | 桜空 | 中央公民館 | |
| 12 | 19 | 土 | クリスマスコンサート | グリンデルホール | 中央公民館 | 町文化協会 |
| 1 | 14 | 木 | 神河シニアカレッジ教養講座 | グリンデルホール | 中央公民館 | |
| 1 | 16 | 土 | 成人ゼミナール | 桜空 | 中央公民館 | |
| 1~2 | 28~6 | 木~土 | 「文芸祭：書道展」（2月6日「文芸祭表彰式」） | 中央公民館 | 中央公民館 | 町文化協会 |
| 2 | 4 | 木 | 神河シニアカレッジ教養講座 | グリンデルホール | 中央公民館 | |
| 2 | 20 | 土 | 成人ゼミナール | 桜空 | 中央公民館 | |
| 2 | 27 | 土 | 神河シニアカレッジ芸能発表会・閉講式 | グリンデルホール | 中央公民館 | |